

住民税の年税額が6万円(年金所得のみ)の場合

○これまでの納め方

徴収方法	納付書などで納める(普通徴収)			
徴 収 月	6月 (1期分)	8月 (2期分)	10月 (3期分)	12月 (4期分)
税 領	1万5千円	1万5千円	1万5千円	1万5千円
算出方法	1/4	1/4	1/4	1/4

年税額の4分の1ずつを納付書等で納付。

○今年(平成21年度)の徴収方法

徴収方法	納付書などで納める(普通徴収)		年金から引き落とし(特別徴収)		
時 期	1期分 (6月)	2期分 (8月)	10月	12月	2月(※)
税 領	1万5千円	1万5千円	1万円	1万円	1万円
算出方法	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

6月と8月は年税額の4分の1ずつをこれまでどおり納め、10月、12月、2月は年税額の6分の1ずつが年金から引き落としされます。

○来年(平成22年度)以降の徴収方法

徴収方法	年金から引き落とし(特別徴収)					
	仮徴収		本徴収			
時 期	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 領	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円	1万円
算出方法	前年度2月(※)と同額		(年税額-仮徴収)×1/3			

4月、6月、8月は、前年度2月(※)の税額と同額が年金から引き落としされます(仮徴収)。10月、12月、2月は、年税額から4月、6月、8月の税額(仮徴収)を差し引いた残りの税額が引き落とし(本徴収)されます。

10月から引き落とし(特別徴収)される税額等は、納税通知書の3枚目のこの部分に記載しています。

平成21年度 市民税・府民税 税額決定・納税通知書					
個人コード					
普通徴収の方法によって徴収する額の各納期の納付額及び納定期限					
期 別	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	
納 期 限	平成21年6月30日	平成21年8月31日	平成21年11月2日	平成21年12月28日	
普通徴収税額(円)					
(※)に係る年当額(円)					
納 付 額(円)					
(※)所得割除不足控除額、株式等譲渡所得割除額					
公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月					
公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月					
徴 収 月	平成21年10月	平成21年12月	平成22年2月		
特別徴収税額(円)					
徴 収 月	平成22年4月	平成22年6月	平成22年8月		
特別徴収税額(円)					
※年税額において公的年金から特別徴収の方法によって徴収する額及び徴収月について、かくへん、差別課も引き落とさざる年金の支給を受けた場合は、公的年金の支払が上り出しを管理課の月にようて徴収することになります					

市・府民税(第3期分)の納期限は11月2日です

市税は納期限内に納付を

から自動的に振替(払込)します。このため、各税の納期ごとにわざわざ出向くこともなく、納め忘れもありません。

納期限までに取扱金融機関またはコンビニ等で納付してください。納期限を過ぎると延滞金および督促手数料が加算されます。

口座振替を利用すると、納期限の日に指定の口座か

口座振替の申込込みは、市税取扱金融機関(市外の金融機関には申込書がない場合があり)または市役所の納税課でお願いします。

10月からスタート

公的年金から住民税を引き落とし

地方税法の改正により、10月から住民税(市・府民税)が公的年金から引き落とし(特別徴収)されます。この税は、公的年金等の所得に対するもので、給与等、他の所得分は含まれません。また、これは、納税方法を変更するもので、新たな税負担や手数料が出るようなことはありません。

▼今年は年金にかかる住民税年税額の半分(1期・2期)を

2月に引き落とされた税額と同額が、4月、6月、8月に引き落とし(仮徴収)されます。平成22年度の税額は6月に算定され、既に

端数は10月分に上乗せされます。納付書または口座振替(普通徴収)で納め、残りの税額が、10月、12月、翌年2月の3回に分けて、年金から引き落とし(本徴収)されます。なお

仮徴収していた金額を差し引いた残りの税額が、10月、12月、翌年2月の3回に分けて、年金から引き落としが中止となつた。②年度途中で転出した。③死亡した。④税額に変更があった。⑤1回当たりに引き落としされる税額が、年金から介護保険料を差し引いた残りの受給額より大きくなつた。

◆問い合わせ 市民税課

次の一から⑤のいずれかの場合は、年金からの引き落としが中止され、納付書または口座振替による納付(普通徴収)となります。

●公的年金からの引き落とし中止

●引き落とし停止処理までに時間差があるため、引き落としされる場合がありますが、引き落としされた税額は後日、還付します。

◆問い合わせ 市民税課

●新築住宅に対する軽減および住宅耐震改修軽減を受ける場合、適用されません。

●バリアフリー改修と省エネ改修を同時に実施し、減額要件に適合する場合、両制度とも軽減が受けられます(それぞれに申請要)。

●他に「耐震改修」や「熱損失防止改修」を実施してはまる場合も固定資産税が減額されます。



住宅のバリアフリー改修で固定資産税を減額

翌年度分の当該住宅にかかる固定資産税額(100m²までに限る)の3分の1を減額。

【手続き】

改修工事完了後3カ月以内に工事明細書や工事個所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。必要に応じて現地確認を実施します。

改修工事完了後3カ月以内に工事明細書や工事個所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。必要に応じて現地確認を実施します。

改修工事完了後3カ月以内に工事明細書や工事個所の写真等の工事内容・工事費用がわかる書類と居住要件を満たすことを示す書類等を添付して申告してください。必要に応じて現地確認を実施します。

税務共同化組織を設立

京都地方税機構がスタート

京都府と府内の市町村が、地方税の滞納整理等を共同で行う広域連合「京都地方税機構」を設立し、同機構の事務所を8月19日、府庁内に開設しました。

府と府内25市町村（京都府を除く）は、税業務を共同して行い、納税者の利便性向上を図りながら、より一層の公平公正な税務行政を目指し、滞納整理などの徴収業務を平成22年1月から広域連合で行います。また課税に関する事務も順次、行っていく予定です。

広域連合ってなに

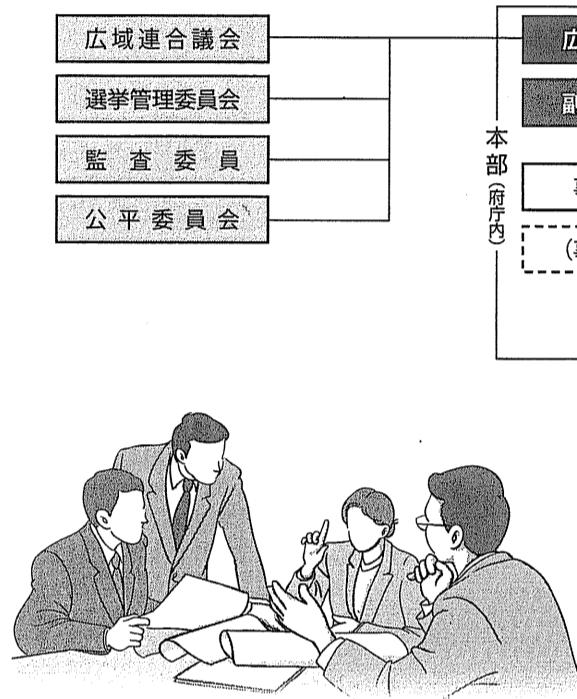
広域連合とは府県や市町村が、区域をこえて広域的に事務を処理するために設けられる団体です。

税業務を共同で行う

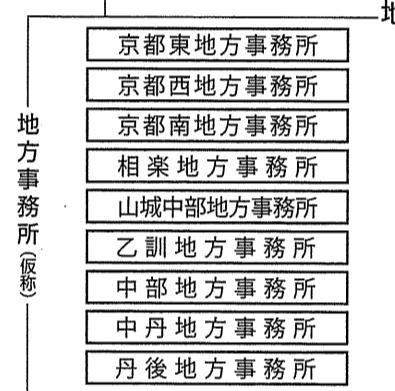
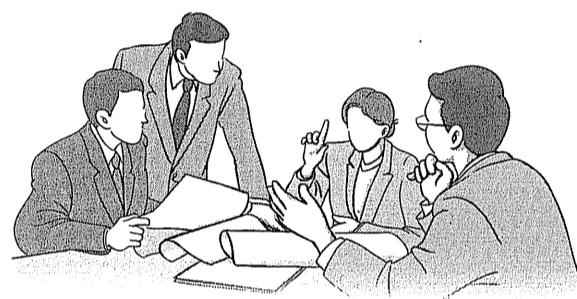
税業務の共同化により、徴税コストの削減と、増収効果が期待できます。府と市町村がそれぞれ単独で税業務を行うこれまでのやり方では、コスト削減や增收効果に限界がありました。府と市町村が、共同して事務を行うことにより、スケールメリットを生かした効果を生み出し、その財源を住民サービスの充実に活用することができます。

どんな効果が

京都地方税機構とはこんな組織



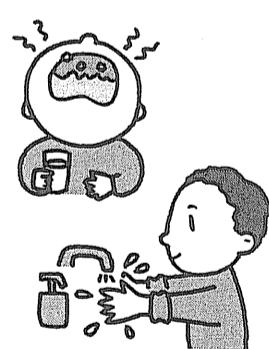
▽京都地方税機構のホームページ
<http://www.zeimukyodoka.jp/>



地方事務所の担当区域

京都市左京区、中京区、東山区、山科区
 京都市北区、上京区、右京区、西京区
 京都市下京区、南区、伏見区
 木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村
 宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、久御山町、井手町、宇治田原町
 向日市、長岡京市、大山崎町
 亀岡市、南丹市、京丹波町
 福知山市、舞鶴市、綾部市
 宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

新型インフルエンザに備え 感染予防の徹底を



全国的に感染が広がっている新型インフルエンザの感染者が市内でも確認されています。「うつらない、うつさない」ために、市民の皆さんも感染予防の徹底をお願いします。

新型インフルエンザは、弱毒性であるといわれていますが、感染力が強く、ほとんどの人が免疫を持っていません。糖尿病やぜんそくなどの持病がある人や妊婦、幼児、高齢者が感染した場合、重症化することもあります。

感染の拡大を防ぐため、外出時は人込みができるだけ避け、ていねいな手洗い、うがいを行ってください。万が一感染した場合には、まず電話で医療機関に相談し、早期受診、早期治療に努めてください。

医療機関がわからない時は
次のところへ

【平日(午前8時30分～午後5時15分)】

▽新型インフルエンザ相談窓口
(山城北保健所) ☎0774-21-2911

【夜間・休日】

▽京都府救急医療情報システム
☎414-4743
▽市消防本部
☎981-4119

よいまち の素案まとまる

「フリー基本構想」（素案）の本
10月1日から、市役所などの窓
基本構想には、住みよいまちづ
方等が示されています。

婦、小さな子ども連れやけがをしてい
所などの公共施設、それらを結ぶ道路を
たりできるまちを目指して、市は平成
アフリー基本構想検討協議会」を設置
「基本構想」作りに取り組んでいます。
ート調査や障がい者団体へのヒアリン
をふまえて八幡市駅と橋本駅を含めた
みました。そして重点整備地区のま
い、8月24日の第3回検討協議会で、
ました。今後は、素案に対する市民の
本構想を決定する予定です。

基本構想の達成内容の紹介や進捗状況
れる組織を市内部に設けて、市民から
ら、「計画・実施・評価・改善」による
ていきます。

者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に
リ新法)が定められ、バリアフリー化を
れました。市も八幡市福祉のまちづくり要
にバリアフリー化への取り組みを進めてき

活動できる住みよいまち八幡

たバリアフリー

でなく、妊産婦、けが人、子ども等も対象と
り組みます。また、建築物や道路といった
広報や啓発、教育、市民活動支援などのソ
により、適切なバリアフリー化を図ります。

たバリアフリー

公園等のうち効果的にバリアフリー化で
つひとつの施設を個別に整備するのではなく
的な整備に取り組みます。

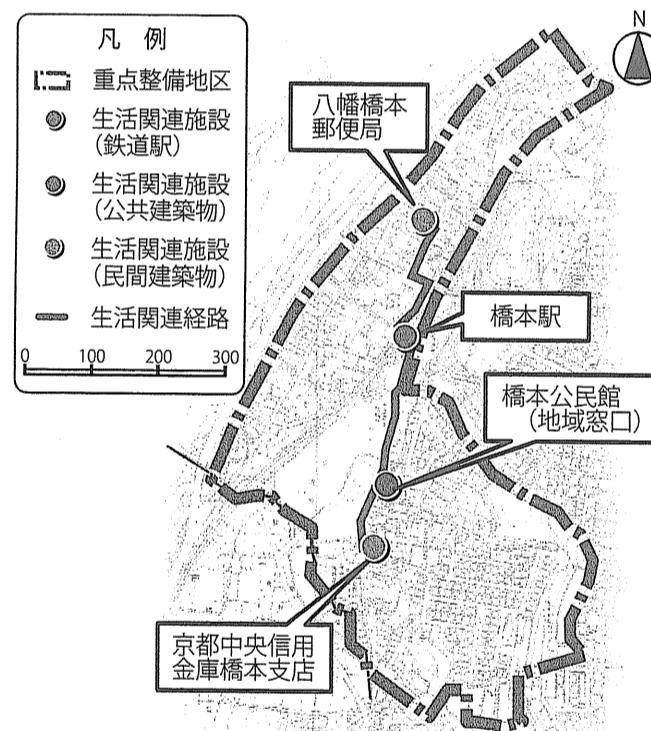
きいき暮らすことができるよう、広報・啓発
により「心のバリアフリー化」を進めます。

続的に取り組んでいくバリアフリー

化の実現に、市民・行政・施設設置管理者
取り組みます。事業の計画、実施、評価の
がら、継続的なバリアフリー化に取り組み



橋本駅周辺の重点整備地区



公共 交通	<橋本駅>		
	短	中	長
幅広自動改札機の設置(淀屋橋方面)	●		
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	●		
内方表示の追加	●		

公共 建 築	<橋本公民館>		
	短	中	長
前後と明度差のあるスロープに改善	●		
階段段鼻部の視認性の向上	●		
車いす使用者用駐車施設の設置	●	●	

民 間 建 築	<八幡橋本郵便局>		
	短	中	長
ATMや受付までの誘導ブロックの敷設	●	●	

道 路	<歩道のある道路>		
	短	中	長
こう配や段差、視覚障がい者誘導用ブロ ックについてのバリアフリー化		●	●
<歩道のない道路>	<歩道のない道路>		
	短	中	長
溝ふた等の設置および改修	●	●	
区画線等の設置の検討	●	●	●

あなたも一言 暮らしがやすいまち

バリアフリーに関連して「暮ら
しがやすいまち」をテーマにお話を伺
いました。

介助犬ハーブと共に



車いすで生活するようになって4年。普通に歩いていた時には感じなかった少しの段差やスロープのこう配にも苦労します。地域の人とハーブに助けられ生活しています。

障がいがあるなしにかかわらず、普段から近所で助けあいできる関係が大事だと思います。

ちょボラのすすめ



昔は、溝にふたがなく落ちるのは日常茶飯事。今は、点字ブロックも整備され、慣れた道はひとりでも大丈夫。でも、歩きにくそうにしている時、ひと声かけてくれる「ちょボラ(ちょっとしたボランティア)」がうれしいです。

ちょボラが増えれば、もっと暮ら
しがやすいまちになると思います。

心のバリアフリー



ハード面の整備には限界があります。それをカバーできるのは人が人を思いやる心ではないでしょうか。人を思いやる心がなければ、困っている人が前にいても気付きません。

心のバリアを取り払い、みんなが暮らしがやすいまちになることを望みます。

【生活関連施設】高齢者、障がい者等が日常生活や社会生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設や商業施設などの施設

【生活関連経路】生活関連施設を結ぶ道路や駅前広場などの経路

【重点整備地区】生活関連施設が徒歩圏内に集積しているなど、バリアフリー新法で定められる要件を満たす地区

安全・安心な住み バリアフリー基本構想

<八幡市駅>		短	中	長
幅広自動改札機の設置	●			
移動等円滑化された経路を確保	●			
階段への2段手すりの設置	●			
多目的トイレの設置	●			
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	●			
運行情報提供設備の設置	●			
<バス>		短	中	長
低床バス車両の導入	済			
筆談具の設置等		●		
八幡市駅の時刻表等を見やすく改善	●			

<八幡市役所・別館・分庁舎>		短	中	長
階段への点状ブロックの敷設	●	●		
階段段鼻部の視認性の向上	●			
トイレへのベビーチェアの設置	●	●		
車いす使用者用駐車施設の標識を設置	●			

<文化センター>		短	中	長
視覚障がい者誘導用ブロックの敷設	●			
廊下への手すりの設置		●		
片手で切れる紙巻器への交換	●			
誘導サインや標識等の改修	●			

<母子健康センター>		短	中	長
視覚障がい者誘導用ブロックの改修	●			
オストメイト対応水洗器具の設置	●			
トイレの標識を見やすい位置に設置	●	●		

<八幡市民図書館>		短	中	長
片手で切れる紙巻器への交換	●			
エレベーター制御ボタンに点字を貼付	●			
エレベーター内鏡の配置の変更	●	●		
車いす使用者用駐車施設の設置	●	●		

<福祉・商工会館>		短	中	長
トイレ付近への点状ブロックの敷設	●			
ベビーチェア等の設置		●		
エレベーター内鏡の配置の変更	●			

<ファミレス八幡>		短	中	長
多目的トイレに荷物台などを設置	●			
多目的トイレにオストメイト対応水洗器具の設置	●	●		
<山城八幡郵便局>		短	中	長
前後と明度差のあるスロープに改善	●			
<八幡石清水郵便局>		短	中	長
ATMや受付までの誘導ブロックの敷設	●			
既設の誘導ブロックをJIS規格に改修	●			
<京都銀行八幡支店>		短	中	長
あら目のグレーティングを細目に改修	●			
車いす使用者用駐車施設の設置	●			
<京都銀行八幡中央支店>		短	中	長
車いす使用者駐車施設の標識を設置	●			
<京都中央信用金庫八幡支店>		短	中	長
車いす使用者駐車施設の設置	●	●		

※短期：～平成22年度、中期：平成23～27年度、長期：平成28年度～

●=おもな整備時期

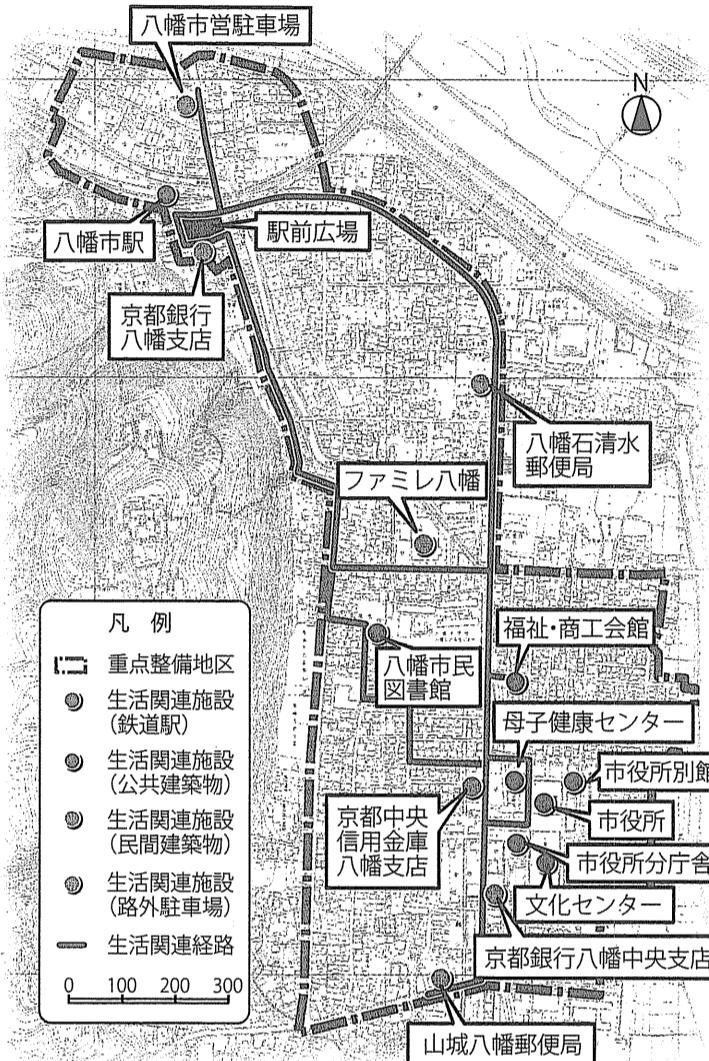
意見・提案を募集

- 八幡市バリアフリー基本構想（素案）について、意見・提案を募集します。
- ▽募集期間 10月1日から20日、午後5時まで（必着）
 - ▽募集対象 市内在住、在勤、在学の人
 - ▽提出方法 ①郵送（〒614-8501）②ファックス（982-7988）③電子メール（machizukuri@mb.city.yawata.kyoto.jp）④持参（市役所2階まちづくり推進課）
 - ▽その他 提出いただいた意見等は、整理・分類した

安全・安心な住み

バリアフリー基本構想

八幡市駅および市役所周辺の 重点整備地区



<八幡市営駐車場>		短	中	長
車いす使用者駐車施設の設置	●	●		
<歩道のある道路>		短	中	長
こう配や段差、視覚障がい者誘導用ブロックについてのバリアフリー化	●	●	●	
<歩道のない道路>		短	中	長
溝ぶた等の設置および改修	●	●	●	
区画線等の設置の検討	●	●		
<駅前広場>		短	中	長
歩道の段差や急こう配等の改修	●			
視覚障がい者誘導用ブロックの整備	●			
障がい者停車場施設の設置を検討	●	●	●	
<信号機等>		短	中	長
視覚障がい者用付加装置等の設置		●	●	●
高齢者等が青信号を延長できる装置の設置	●	●		
違法駐車の取り締まり強化	●	●	●	

「八幡市バリア
編および概要版を
口で公開します。
くりの方針や考え

高齢者、障がい者、女
る人ら誰もが、駅や市役
安全に利用したり移動し
20年11月に「八幡市バリ
し、「八幡市バリアフリ

これまでに市民アンケ
グ等を実施し、その結果
2つの重点整備地区を定
あるき点検調査などを行
基本構想の素案をまとめ
意見・提案を参考に、基

基本構想の策定後は、
の報告、意見交換等を行
の意見集約等も行いな
段階的な取り組みを進め

基本構想の背景

平成18年12月に「高齢
に関する法律」（バリアフ
推進する法制度が整えら
綱を定めるなど、積極的
ました。

基本構想の目標

だれもが安全・安心に

基本方針

あらゆる人を対象とし
高齢者、障がい者だけ
したバリアフリー化に取
ハード面だけではなく、
フト面にも取り組むこと
幅広い施設を対象とし
心のバリアフリー

みんなが気持ちよくい
活動や学校教育との連携
協働により段階的・継

効率的なバリアフリー
等が協働し一体となって
各段階で内容を確認しな
ます。

うえで、意見に対する市の考え方とともに後日、市のホームページで公表します。個々の意見に対して直接回答はしませんのでご了承願います。なお公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

▽基本構想（素案）・概要版等 市役所および各図書館、公民館、交流センター等の窓口に素案、概要版等を置いていますのでご自由にご覧下さい。またホームページにも掲載しています。

◆問い合わせ まちづくり推進課

▶甲種防火管理者
資格取得講習会

日 時 11月25日(水)、
26日(木)午前9時~午後4時30分(2日連続)
場 所 消防本部
対 象 市内在住・在勤者
定 員 40人
受講料 無料(テキスト代別途3,900円要)
申込み 受講申込書に必要事項を記入し、10月26日(月)~30日(金)の午前9時~午後4時に消防本部予防課(☎981-0304)へ
※受講申込書は、市のホームページからもダウンロードできます。



▶講習会参加者募集

脳フィットネスを高める軽運動
~フリーフリグッパー体操~

日 時 10月25日(日)午後1時~2時30分
場 所 文化センター4階小ホール
講 師 筑波大学教授・医学博士征矢英昭さん
対 象 市民
定 員 先着100人
参加費 500円
※動きやすい服装、履物で参加してください。
申込み・問合せ 10月13日(火)までに、電話でシルバー人材センターへ(☎983-0822)

イベント

▶八幡市青少年の主張大会

市内小・中・高校生が「学校・家庭・地域の中で希望していること」や「得がたい体験を通して思ったこと」「青少年として訴えたいこと」などを発表します。

日 時 11月3日(火・祝)午後1時~4時
場 所 文化センター4階小ホール
※参加無料、予約不要。
問合せ 社会教育課

▶福祉バザー

日 時 11月8日(日)午前10時~午後1時
場 所 福祉・商工会館
提供品の種類 日用品・雑貨・賞味期限内の食料品・新品の衣料品など
※提供できる人は10月19日(月)~11月4日(水)に電話で社会福祉協議会へ。
値札付け 11月5日(木)、6日(金)に行います。参加していただけるボランティアも募集しています。
問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

▶くらしのセミナー

①講演
テーマ 電気製品の賢い省エネ方法と安全な使用方法
~知っているとお得、知らなかつたら損~
日 時 10月14日(水)午後2時~3時30分
場 所 男山公民館第2会議室
講 師 パナソニック電工株吉田信行さん
参加費 無料
定 員 先着30人

②講演
テーマ テレビ放送が変わります!!
~2011年7月、アナログからデジタルに~
日 時 10月17日(土)午後2時~3時30分

場 所 文化センター3階会議室3
講 師 府テレビ受信者支援センタ一職員
参加費 無料
定 員 先着50人

③実習
調理実習とガスの情報あれこれ!
日 時 10月20日(火)午前9時30分~午後2時
場 所 大阪ガスクリッキングスクール奈良(奈良市学園北2-4-1)
※市のマイクロバスにて、市役所発着。
参加費 800円(材料代)
定 員 先着20人
①②③とも申し込みは、電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

▶第37回市民文化祭

日 時 10月31日(土)午前9時30分~午後5時、11月1日(日)午前10時~午後4時
場 所 文化センターおよびその周辺
内 容

【展示】書・絵画・俳句・短歌・陶芸・生花・手芸ほか
【舞台】邦楽三曲・詩吟・舞踊・洋楽・謡曲・民謡・洋舞ほか
【その他】模擬店・体験ひろば
問合せ 市文化協会(☎983-9202)

▶環境まつり

日 時 10月25日(日)午前10時~午後3時(雨天中止)
内 容 リユース家具や再生自転車のリサイクル市、フリーマーケット、衣服のリフォーム教室(要予約)、エコクリッキング教室(要予約)、各種環境啓発コーナー、自転車タクシー、人力車、新鮮野菜の朝市、うまいもの横丁など
※下水道まつり同時開催。
※会場へは無料バス(詳細は城南衛生管理組合へ)で。自家用車の場合はできるだけ乗り合わせでご来場ください。

問合せ 城南衛生管理組合広報情報課(☎631-0825)

スポーツ

▶理事長杯

チーム対抗テニス大会
日 時 11月3日(火・祝)、8日(日)、15日(日)午前9時~午後6時
場 所 市民スポーツ公園
対 象 市内在住・在勤者またはテニス協会会員の6~12名で構成されるチーム

参加費 1チーム8,000円(協会非会員は1人あたり300円を増額)
試合方法 各チームによるリーグ戦、3ダブルス1セットマッチ(6-6タイブレーク)

申込み 抽選会に参加費を添えて申し込むか、ハガキにチーム名、代表者の住所、氏名、年齢、電話番号、性別と、参加者全員の氏名、年齢、性別を記入して10月14日(水)まで必着で、〒614-8501社会教育課「理事長杯チーム対抗テニス大会」係へ。
参加費は同日までに京都銀行男山支店、普通№681874八幡市テニス協会=松田美樹に振り込む。

抽選会 10月17日(土)午後6時30分~、生涯学習センター2階会議室

問合せ 市テニス協会=井上(☎・FAX981-7734)

▶市長杯
グラウンド・ゴルフ大会

日 時 11月3日(火・祝)午前8時45分~午後1時※雨天時は5日(木)。

場 所 市民スポーツ公園
対 象 市内在住者
試合方法 4ラウンド個人戦
参加費 1人300円
申込み 住所、氏名、年齢、電話番号、性別を記入し下記へ10月19日(月)までにFAXしてください。

問合せ 市グラウンド・ゴルフ連盟=近藤(☎・FAX983-1703)

松花堂ふれあい市

○日 時 毎週土曜日 午前9時~10時
○場 所 松花堂美術館

流れ橋ふれあい市

○日 時 毎週日曜日 午前10時~正午
○場 所 やわた流れ橋交流プラザ「四季彩館」

※売り切れの際は、ご容赦ください。
問合せ 農業振興課

地域の福祉、みんなで参加

赤い羽根共同募金

10月1日▶12月31日

▶協会長杯

秋季ソフトボール大会

日 時 11月1日(日)、8日(日)、15日(日)午前9時~午後5時
場 所 男山レクリエーションセンター

対 象 市内在住・在勤者の男子チーム、女子チーム(1チーム25人以内)

参加費 8,000円(別途、年間登録費12,000円が必要)

試合方法 トーナメント方式

申込み 申込用紙に必要事項を記入し、10月21日(水)まで必着で、〒614-8371八幡市男山雄徳5-17市ソフトボール協会=田村吉一へ。申込用紙は社会教育課にあります。

抽選会 10月23日(金)午後7時30分厳守、男山公民館で

問合せ 市ソフトボール協会=三輪(☎981-4743、携帯090-2355-3403)

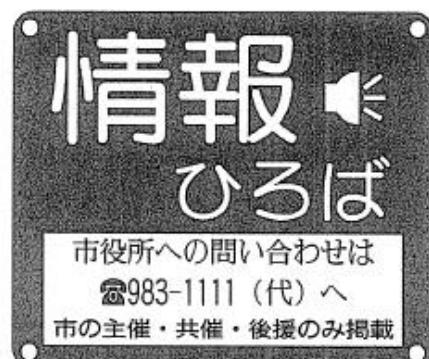
▶理事長杯オーブン
シングルス卓球大会

日 時 11月7日(土)午前9時~午後6時
場 所 市民体育館
対 象 オープン参加

試合方法 3~4名のリーグ戦後、順位別トーナメント方式

種目 男女年齢別シングルス、ジュニア(中学生以下)、一般(年齢制限なし)、シニア(当日満50歳以上)、ベテラン(当日満60歳以上)
参加費 1人1,000円(中学生以下は500円)

申込み・問合せ ハガキに大会名、種目、住所、氏名、性別、年齢、電話番号を記入し、10月27日(火)まで必着で、〒614-8155上奈良城垣内22市卓球連盟=橋健三(☎983-5670)へ。参加費は同日までに郵便口座00930-1-182962八幡市卓球連盟へ振り込んでください。



市政情報

▶来年度小学校入学予定者の健康診断

平成22年度に小学校入学予定者を対象に就学前の健康診断を実施します。検査項目は内科検診、歯科検診、視力検査、聴力検査、発音検査の5項目です。



各ご家庭に案内を郵送しますが、通知の日時で都合が悪い場合には他校で受診可能ですので、事前に下記まで問い合わせください。

実施日程	学校名
11月2日(月)	橋本小学校
11月5日(木)	八幡第二小学校
11月6日(金)	八幡第四小学校
11月10日(火)	八幡小学校
11月11日(水)	有都小学校
11月12日(木)	美濃山小学校
11月19日(木)	南山小学校
11月27日(金)	中央小学校
11月30日(月)	さくら小学校

※いずれも受付時間は午後1時30分～2時30分です。

問合せ 学校教育課

▶竹林整備をしませんか

里山再生協議会では、市域の荒廃竹林を整備し、八幡の里山を守り育てる活動をしています。

市内に山林を所有され、竹の処理で困っている人の作業受託も行います。作業を希望される場合は、実費として70円／m²必要です。作業内容は、伐採と粉碎機によるチップ化です。

問合せ 詳しくは、八幡市里山再生協議会事務局=農業振興課まで

▶耳の相談会を開きます

日 時 10月21日(水) 午後1時30分～3時30分

場 所 男山公民館

内 容 ミニ講演会、聴力測定、補聴器相談・展示、福祉相談など

問合せ 社会福祉協議会(☎983-4450、FAX983-5798)

募 集

▶市民歴史散策ウォーキング

日 時 10月25日(日) 午前9時～午後3時(雨天中止)

コース さざなみ公園(集合)～木津川サイクリングロード～御園神社～流れ橋～石田神社～四季彩館～西雲寺～伊佐家～市民体育館～有都小～大谷川沿い～市役所(解散) 約11キロ

※市体育指導委員が引率し、正しい歩き方を指導。コース中の神社では市文化財担当者が解説します。

対 象 市内在住・在勤・在学者とその家族

定 員 先着100人

参加費 300円(保険代当日徴収)

持ち物 歩きやすい服装、トレッキングシューズ(または歩きやすい靴)、手袋、水筒、帽子、雨具、タオル、昼食(弁当)など

申込み 10月22日(木)までに電話で社会教育課へ

▶パワーアップ介護予防教室

介護予防を目的に開催。65歳以上の特定高齢者対象事業ですが、定員に余裕があるため追加募集しますので、参加ください(介護保険の通所系サービスや介護予防教室などの利用者は除く)。

内 容 運動器の機能向上を目的にストレッチなどの運動を行う。

日 時 10月16日～12月22日の毎週火・金曜日、午後1時～2時30分(祝日を除く)

場 所 八寿園(男山美桜18)

定 員 15人

参加費 初回に保険代100円(この他内容により実費負担あり)

申込み 10月1日(木)～9日(金)に高齢介護課の窓口へ(電話申込不可)。定員を超えた場合は抽選

▶市民課の地域窓口

住民票写し等の証明書発行業務を行います。

場所	取扱日時
男山窓口(生活情報センター内)	月～金曜日、午前9時～正午・午後1時～4時30分
橋本窓口(橋本公民館内)	
美濃山窓口(美濃山コミセン内)	
東部窓口(JA京都やましろ八幡市支店内)	

※休業日 土・日曜日、祝日および年末年始。

国民年金からのお知らせ

配偶者の退職(失業)等により第3号被保険者の資格を失ったとき

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の人すべてが加入する制度です。サラリーマン(厚生年金・共済組合の加入者)の被扶養配偶者は、「第3号被保険者」として、国民年金に加入していますが、配偶者が退職(失業)すると、夫婦ともに市役所で国民年金の「第1号被保険者」になるための手続きが必要です。

また、退職時だけではなく、厚生年金等の加入者が65歳に達した場合も、その被扶養配偶者は「第

1号被保険者」になるための手続きが必要です。

※平成21年度国民年金保険料は1人月額14,660円です。

国民年金保険料は、「一括して前納」すると割引されます。さらに一括前納を口座振替にすると割引額は有利になります。一括前納でなくても、月々の口座振替を早割(当月保険料の当月末引き落とし)にしても割引があります。

問合せ 市民課・京都南社会保険事務所(☎643-2547)

「ねんきん定期便・特別便」等相談会を実施

年金受給者・加入者にお届けしています「ねんきん定期便」および「ねんきん特別便」等について、社会保険労務士による相談を実施します。

▽日時 10月2日(金)・16日(金)

午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

▽場所 八幡市役所1階 稅務相談室

◆問合せ 京都南社会保険事務所庶務課(☎644-1165)

▶古本提供のお願い

今秋も、10月31日(土)・11月1日(日)の文化祭で「古本リサイクル市」を開催します。不用な本・漫画などがありましたら、提供ください。なお、収益金は福祉活動に寄付します。

募集場所	募集期間 受付時間
生涯学習センター	10月24日(土) ～29日(木) 午前9時～午後4時
男山公民館	※いずれも玄関ロビーで。
橋本公民館	

問合せ 消費生活研究会=野間田(☎090-8794-5753)

▶市民団碁大会

日 時 11月8日(日) 午前9時30分～(受け付け午前8時50分～)

場 所 文化センター3階和室

参加資格 市内在住の囲碁爱好者

定 員 A級(3段以上)、B級(2段～3級)、C級(3級以下) 合わせて先着70人

参加費 一般1,000円(中学生以下は500円)※当日徴収します。

申込み ハガキに〒、住所、氏名、電話番号、段級(自己申告)を記入して11月2日(月)まで必着で、〒614-8022八幡東浦5市民交流センター内市文化協会囲碁部会へ

問合せ 市文化協会囲碁部会長=高谷(☎981-1024)

▶さつまいも・落花生収穫体験

八幡農業ボランティアの会が主催。

日 時 10月24日(土) 午前9時～12時30分※雨天時は31日(土)。

集合場所 「四季彩館」

参加費 一口700円(さつまいも3株、落花生2株)

募集口数 先着80口(1人3口まで)

申込み 10月1日(木)～15日(木)に電話で四季彩館(☎983-0129)へ

※八幡農業ボランティアの会では会員を募集しています。四季の野菜作りをしてみませんか。詳細は農業振興課もしくは同ボランティアの会=田村(☎090-2012-9384)まで。

▶子育てサポートー養成講座

地域で子育てを支援(サポート)するボランティアを養成。

日 時 11月2日(月)、9日(月)、16日(月) 午前9時30分～11時30分

場 所 子育て支援センター

対 象 市内在住で地域での子育て支援に協力が可能な20歳以上の人(原則、全講座に参加できる人)

定 員 30人

参加費 無料

申込み 10月23日(金)までに受講申込用紙に必要事項を記入し、子育て支援センターへ(FAX可)

問合せ 子育て支援センター(☎、FAX983-8747)